

体育着登校とペットボトル飲料の持参について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月22日(月)より平常授業が始まりましたが、学校全体で生徒・教職員の体調確認、マスク着用と咳エチケット、こまめな手洗いと換気、毎日の消毒など、可能な限り感染症対策を行い学習活動に取り組んでいるところです。

これから夏本番を迎える中、マスクの着用による体温上昇も懸念されます。そこで、本校では熱中症対策として下記の通り、生徒の体育着登校とペットボトル飲料の持参を認めることといたしました。今後も様々な面で、子どもの学びを保障していくため、様々な対策を講じつつ学校の教育活動を継続してまいりますので、引き続きご理解とご協力をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 期間 7月1日(水)～9月30日(水)

2 体育着登校について

- ① 期間中はジャージまたは標準服(夏服)のどちらでも登校を認めます。
- ② 学校の指定ジャージ上下、指定の半袖シャツ・短パンの組み合わせとします。
- ③ シャツを出したり、前を開けたりしたままの上衣の着用は認めません。
- ④ 部活動で使用しているジャージの使用は認めません。
- ⑤ 終業式・始業式などの儀式的行事の時は、標準服を着用します。

3 ペットボトルの持参について

- ① 持参してよいペットボトル飲料の容量は、概ね500mlを1本までとします。
中身は学校生活の水筒の中身に準じます。(水、甘くないお茶、スポーツドリンク)
- ② ペットボトル飲料の持参は、あくまで水筒の予備として位置付けます。
(ペットボトル飲料のみの持参は認めません。)
- ③ 感染予防のため、他人のものを飲んだり、分けたりすることは禁止します。
- ④ 持参したペットボトル飲料には、ペットボトルカバーを付けさせてください。
- ⑤ 空のペットボトルは必ず各自で持ち帰りです。

【問い合わせ先】

練馬区立上石神井中学校
副校長 平野 茂
電話 03(3920)1126